

令和3年度

在外研究員報告書

所属	法学部		法学科
職名	准教授	氏名	矢嶋 光
調査研究題目	戦間期日本の連盟外交と対ヨーロッパ中小国外交の展開		
研究先国	ポーランド	研究機関	ワルシャワ大学東洋学部
期間(西暦年)	2021年9月25日 ~ 2023年8月31日		
研究員の種類	長期支給研究員		

在外研究員報告書用紙

長期支給研究員として、2021年9月25日から2023年8月31日までのあいだワルシャワ大学東洋学部において「戦間期日本の連盟外交と対ヨーロッパ中小国外交の展開」というテーマで研究をおこなった。

研究期間中には、ワルシャワ大学東洋学部のエヴァ＝パワシュ・ルトコフスカ教授、およびカタジナ・スタレツカ助教授の指導のもと、テーマに沿って公文書館での資料収集に努めた。とくに新型コロナ・ウィルスによる制限が解除された後は、国立公文書館（Archiwum Akt Nowych）に継続的に通い、国際連盟を舞台にした日本とポーランドの関係を中心に資料を探索した。その結果、満洲事変に関連するポーランド側の資料が数多く残されていることが判明し、資料の写真を撮影するとともに、その解読を進めた。

また、2022年3月と8月にベルギーを訪問し、ルーヴェン・カトリック大学人文学部のアドリアン・カルボネ准教授から同国での資料収集に関するレクチャーを受けるとともに、実際に資料収集に取り組んだ。具体的には、ベルギー外交文書館を訪問し、満洲事変期の日本とベルギーの関係、および日中戦争期の九カ国条約会議（ブリュッセル会議）に関する資料を中心に探索し、発見した資料の写真撮影をおこなった。

現在のところ、収集した資料からは、在欧の外交官が国際連盟の舞台ではヨーロッパの中小国が大国と同様に重要なアクターとなり得ると認識していたこと、そうした認識のもと彼らは中小国に対して積極的にアプローチをおこなっていたこと、が見て取れる。今後は、日本側の資料と突き合わせ、東京の本省と在欧の外交官の考え方の共通点と相違点を判別する作業に取り組む予定である。これによって、戦間期の日本がヨーロッパ中小国をどのように認識し、取り扱おうとしていたのか、またより大きな視点からは、国際連盟の成立にともなって、二国間外交から多国間外交へと変化しつつあった戦間期において、その変化を日本がどのように理解し、対応しようとしていたのか、という問題を解明できるはずである。

以上のほかに、研究先のワルシャワ大学東洋学部において2回の報告をおこなった。1つは、“Ideal and Reality of Article 9 of the Japanese Constitution”（2022年6月2日）という題目で、憲法改正前後における9条に対する認識について、芦田均と南原繁という2人を比較するかたちで報告した。報告では、集団安全保障という戦間期の新しい外交思潮と戦争放棄・戦力不保持を掲げる憲法9条の関係を論じるとともに、なぜロシア・ウクライナ戦争における対ロ制裁に西欧諸国が消極的なのか（＝なぜ集団安全保障の理想が現実の紛争に直面したときにうまく作動しないのか）、という問題にも言及した。もう1つは、“Japan-U.S. Security Arrangements and Its Mechanism”（2023年1月17日）という題目で、日米安保体制の成り立ちから現在に至るまでの歴史を振り返るとともに、その仕組みに関する報告をおこなった。報告では、沖縄の基地負担にも触れつつ、現在の日本が抱える外交・安全保障の問題について、学生を交えて議論もおこなった。

また、東洋学部日本学科の修士課程では日本史を専攻する学生に向けて「歴史的思考とは何か：対象・目的・方法」という特別講義もおこなった。講義では、歴史的思考を自然科学や社会科学の思考方法と比較しながら、その特徴を説明した。講義のあとは、学生からの質疑に応えるとともに、各人の修士論文のテーマについて議論した。

上記以外の研究期間中の成果には以下のものがある。

- ・著書：「第5章：外交の民主化と政党政治—芦田均と鳩山一郎」増田弘編『戦後日本保守政治家の群像—自民党の変容と多様性』（ミネルヴァ書房、2023年）144～168頁。
- ・資料：『鈴木九萬日記』補遺—1945年8月29日～10月30日『名城法学』第71巻3・4号（2022年3月）137～230頁。
- ・書評：「樋口真魚著『国際連盟と日本外交—集団安全保障の「再発見」』『史学雑誌』第130編12号（2021年12月）1911～1920頁。
- ・報告：「書評：樋口真魚著『国際連盟と日本外交—集団安全保障の「再発見」』（東京大学出版会、2021年）」内務省研究会（2021年12月18日）。